

## 検討課題3 「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の把握等について

### 1 課題内容

平成25年12月の統計委員会第60号の答申において、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」については、企業、非営利団体・公的機関及び大学等における「(研究関係)従業者数」と取扱いが異なる(※)ことから、研究者の移動等の実態の把握に注意を要する状況にある・」として、「新たな行政ニーズを勘案しつつ、かつ、報告者負担にも留意しながら、調査項目の更なる整合性の確保について、その可否を含め検討する必要がある。」とされたもの。

※大学等では「博士課程の在籍者」を研究本務者としているが、「採用・転入研究者」又は「転出研究者」には含めないこととしている。

また、第41回サービス統計・企業統計部会において、「新規採用」と「転入」の取扱いについて、報告者が判断に迷わないよう、ポストクの雇用形態を踏まえて検討する必要がある。」とされたもの。

### 2 科学技術研究調査における取扱い

#### (1) 企業、非営利団体・公的機関

- ・研究関係従業者の研究者にあたる者で外部から加わった、転出した者。
- ・調査前年の4月1日から調査年の3月31日までの異動が対象。

#### (2) 大学

- ・研究者のうち、「教員」、「医局員」及び「その他の研究員」にあたる者で外部から加わった、転出した者。
- ・調査前年の4月1日から調査年の3月31日までの異動が対象。

### 3 フラスカティ・マニュアルにおける取扱い

研究開発の労働力(研究者数)について、男女別に把握することを勧めているが、研究者の異動状況については、特に記載はなく、OECDからのデータ提供依頼もない。

### 4 各府省からの意見・要望

#### (1) 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

- 大学院(博士課程後期)終了直後に企業等に就職する場合は、「新規採用」とすることが基本と考える。ただし、もともと企業を退職して在籍していた院生等の規模の把握、扱いに留意。
- ポストクの他機関への就職を「流動性」と捉え、「転出」、「転入」とすることが妥当と考える。
- ポストク(任期の定めのある雇用形態にある者)の雇用形態を常勤・非常勤に分類して把握する等がポストクの実態を正確に把握するために必要と考える。ポストクの問題は定職についたかどうかの本質的な問題であり(安定的な雇用が確保された者がどれほどいるか)、形態的に「転入」か「新規採用」に分類することの必要性は不明。
- NISTEPが実施したポストドクター等の雇用・進路に関する調査等や博士人材のデータベースの構築等、既存の取組との関連付けが困難にならないよう考慮、対応関係の整理が必要。

○以上は記入者負担減にも寄与。

## (2) 文部科学省

- 博士課程修了直後に企業や大学等に採用された者は、「新規採用者」とする方が、報告者において誤りが起こりにくいと考えられること、また、本調査のデータをもとに、研究者のフロー状況を図等にまとめる際、大学等の研究者ストック数（＝「研究関係従業者数」）から、博士課程在籍者数を除いて作成する等工夫すれば良いことから、現行のままで差し支えない。
- ポストクの雇用形態を踏まえた「新規採用」と「転入」の取扱いについては、回答者向けの「調査票記入上の注意」に、より詳細な解説を付すべきと考える。また、その場合、以下に留意が必要。
  - ・現在、「1年を超える期間の契約」の有無によって、新規採用者か転入研究者かを区分していることについては、適切と考える。（より短期間で区分することとすると、同一の者が複数の機関に計上される可能性があるため。）
  - ・現在大学等では研究者としてカウントされている、「大学等の受入規定に基づき無給で研究を継続している者」が、企業や公的機関に転出した場合、「新規採用」にカウントされているおそれがあるため、当該者についても「転入研究者」とカウントされるようにすべき。

## (3) 経済産業省産業技術環境局

- 調査票に対し実際に回答する企業及び公的研究機関の混乱を避ける観点から、特に博士課程従事者、ポストクについて「新規採用」「転入」の定義を見直すことは必要。
- 採用、転入、転出した研究者は現状では実数でカウントされているが、クロスアポイントメントにより公的研究機関・大学の両方に在籍する研究者（組織外との兼務者）の取扱いについても定義されるべき。異なる複数の組織で研究していて、エフォートで管理されている研究者が既に存在し、昨今のクロスアポイントメントの制度化に伴い数も増えていくと考えられる。そのため、こうした雇用形態にある研究者の実数及び従事割合で按分し積算したカウントが必要。

## 5 前回の議論

- ・改定FMでは研究関係従業者の雇用の概念も整理された。ストックについては、きちんと整理されて勧告されているが、フローについては整理されていない。博士課程在籍者と、雇用されている従業者とは扱いが異なるべき。
- ・国内的に整理していけば良いのではないかと。仮に、博士課程在籍者のフローを把握する場合は、博士課程進学者を把握するといった議論になってくるのではないかと。

## 6 関連要望

- ・企業及び非営利団体・公的機関の採用・転入研究者数を記入する際、内訳として博士号取得者（博士新卒及びポストク）を記入する。
  - 博士人材やポストクの就職状況については、大学側への調査データは存在するものの、受け入れる企業側のデータが存在していない。
  - ポストクの就職状況の正確な把握は、円滑なマッチングの在り方や大学院教育、企業の研究人材育成の在り方について検討するベースとなる。

## 7 ヒアリング結果

### (1) 大学のポストドクター雇用状況等

ポストドクターの雇用形態（任期付き、単年度契約、プロジェクト単位等）及びクロスアポイントメント制度について、大学にヒアリングを行った。

### ① 大学等におけるポストドクの実態

#### ポストドクの雇用の有無

回答数	雇用している	雇用していない
29	22	7
	75.9%	24.1%

#### ポストドクの人数の把握(ポストドクを「雇用している」と回答した客体を対象)

回答数	可能	可能だが非常に負担	困難・不可能
22	18	3	1
	81.8%	13.6%	4.5%

⇒7割以上の大学においてポストドクを雇用している。

ポストドクを「雇用している」と回答した大学のうち9割以上の大学はポストドクの人数を把握している。

ほとんどの大学が、年度ごとに契約更新。

#### 【主な意見】

- ・ポストドクの定義が曖昧であり、各大学で捉え方がまちまちなのではないかと。
- ・「日本学術振興会特別研究員のフェローシップを支給される者」については、人数を回答することは可能だが、そもそも日本学術振興会が把握しているデータなので、そこからデータを得るべきではないかと。

### ② クロスアポイントメント制度を利用している研究者の実態

#### クロスアポイントメント制度の有無

回答数	ある	ない
29	8	21
	27.6%	72.4%

⇒クロスアポイントメント制度を利用している大学は少ない。

当該制度を利用している大学では人数の把握も可能であるが、実績は少ない。

#### 【主な意見】

- ・兼務先と協定書を交わし、従事割合を明記している。

### (2) 非営利団体・公的機関、企業における採用状況

研究者に関する最終学歴または職歴に関する情報を把握しているか、以下の点について、非営利団体・公的機関及び企業にヒアリングを行った。

- ① 採用者の最終学歴について、大学院博士課程の在籍記録（修了、中途を問わず。）の把握状況

大学院博士課程の在籍記録の把握

組織	可能	困難・不可能	計
企業	8	2	10
非営利・公的	9	1	10
計	17	3	20

85.0%

15.0%

- ② 把握していたとして、博士課程取得後、いわゆるポスドクとして、大学等において研究業務に従事していたか、契約期間も含めた、把握状況

大学院博士課程修了後の在籍状況(研究業務や契約期間)の把握

組織	可能	困難・不可能	計
企業	2	8	10
非営利・公的	6	4	10
計	8	12	20

40.0%

60.0%

#### 【主な意見】

- ・ 大学院博士課程修了後の情報については、前職情報として勤務先等は把握しているが、雇用形態までは把握していない。
- ・ 大学院博士課程修了後については、履歴書に記載されたものについては把握している。
- ・ 常勤職員として採用する場合には、給与の決定上必要となるため研究従事証明の提出を依頼している。これにより契約期間も把握している。契約職員（いわゆる非常勤職員）については、履歴書に記載されている内容までなら把握している。
- ・ 採用に係る履歴書などの情報については、採用後は個人情報扱いのため紙及び電子媒体ともに破棄しており、科学技術研究調査の回答時には、詳細な職歴情報はなく、新採か転入か判断することは難しい。

## 8 事務局案

### (1) 調査票丙（大学等）における大学院博士課程在籍者の扱い

- 現行のまま、大学院博士課程在籍者は、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の調査項目では除外する。

「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」という研究者の移動状況を把握する調査項目は、科学技術基本計画における研究者の流動性の向上、研究活動の活発化という重要課題に対応するために、政策ニーズを踏まえて平成14年の調査から採用しているものである。最近の結果は別紙1参照。

ストックにおいて「研究者」と定義している大学院博士課程在籍者になる段階、言いかえると学生の身分である大学院生が博士課程の前期から後期課程に、進学する段階で研究者になったとして新規採用として把握することについては、研究者の流動性

を把握する趣旨・目的に合わないのではないかということで、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」の調査項目では、大学院博士課程在籍者を除外している。

大学院博士課程の在籍者に関して、ストックとフローの調査項目の対象範囲においてそれを含む・含めないといった扱いが異なっているが、それはそれぞれの調査項目の利用者のニーズに対応する必要からそれぞれの対象範囲を設定しているものであり、合理的ではないかと考える。

## (2) 大学院博士課程在籍者及びポスドクが企業等に就職した場合の、調査票甲（企業）・乙（非営利団体・公的機関）の「採用・転入研究者数」の調査項目における取扱い

○大学院博士課程在籍者が、企業等に就職した場合は、引き続き、この時点で初めて研究者市場に参入したものとみなして「新規採用者」とする。

学生を新規採用する企業の担当者の立場に立つと、大学院からの新規採用者を「転入研究者」として理解して調査票に回答することは、一般的な人事管理方法からすると誤解、混乱が生じることが容易に想定される。また、結果として回答が不正確になるおそれもある。さらに、新規採用者の中には博士課程卒業者だけでなく、修士課程卒業など、さまざまな学歴を持った者が入ってくる。一人一人の人事情報を確認する報告者負担の大きさなどを踏まえると、「転入研究者」として回答することは不相当と考える。

○ポスドクが、企業等に就職した場合、ポスドクだった時の雇用形態により、新規採用者とするか転入研究者とするかの定義を記入上の注意等により、より明確にする。

大学等調査票において、ポスドクは、ストックにおける「その他の研究員」に含まれ、記入上の注意においても、「その他の研究員」の説明に、「ポスドク」という言葉はないものの、ポスドクの説明に該当する部分として、「博士の学位を取得後、競争的資金を獲得した機関・研究者により一定期間給与を支払われながら研究を継続している者及び当該機関において受け入れ規定に基づき無給で研究を継続している者を含めます。」がある。この「その他の研究員」は、「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」にも含まれている。

一方、企業等調査票の「採用・転入研究者数」及び「転出研究者数」において、「新規採用者」については、記入上の注意では、「最終学歴修了後、アルバイトやパートタイムの勤務、大学や研究機関の臨時職員（1年未満の契約）としての雇用などの経験のみの者もここに区分」と書いており、臨時職員の扱いに相当するような者は新規採用者とするという記述に留まっている。

ポスドクが大学等を転出し、企業または非営利団体・公的機関（以下「企業等」という。）に採用された場合、企業等側が、調査票上、「新規採用者」とするか「転入研究者」とするか回答する際、先述の記入上の注意における新規採用者の説明だけでは、判断に迷う恐れがある。そこで、企業等の記入上の注意の「採用・転入研究者数」の欄に、以下の文章を追加し、雇用形態によりポスドクだった研究者を新規採用者とするか転入研究者とするか、より正確に回答できるようにする。

< 記入上の注意の文章案 >

〔採用・転入研究者数〕

（略）

（4）採用前、大学・公的機関等でポストドクター※だった者は、その契約期間について「1年以上の期間」があった者は転入研究者、「1年未満の期間」しかない者は、新規採用者として下さい。

※ポストドクターとは、博士の学位を取得後、任期付で任用される者<sup>註</sup>であり、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者のことを言います。（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を取得の上退学した者（いわゆる「満期退学者」）を含みます。）

注）研究機関の規定等に基づいて受け入れられ研究活動に従事している者であれば、研究機関との雇用関係がなく給与等の支払いがない場合であっても、本調査の対象となります。

（参考）大学等に在籍しているポストドクターは、以下に大別されます。

- ①大学等や研究機関との雇用関係がある者  
（雇用財源別にさらに以下のとおり分類）
  - ・運営費交付金、私学助成及びその他の自主財源
  - ・競争的資金（科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業 等）
  - ・競争的資金以外の外部資金（グローバル COE、国外企業・財団等）
- ②大学等や研究機関との雇用関係がなく給与等の支払いがない者
  - ・日本学術振興会特別研究員などのフェローシップを支給される者
  - ・それ以外の者

○6の関連要望（企業及び非営利団体・公的機関の採用・転入研究者数を記入する際、内訳として博士号取得者（博士新卒及びポストドク）を記入する）については、さらに検討を進める。

ヒアリングした客体（企業及び非営利団体・公的機関）においては、大学院博士課程の在籍記録を把握している客体は多かったものの、博士課程修了後、ポストドクとしての在籍状況（契約期間等）まで把握している客体は多くなかった。

今後の対応については、要望された経済産業省とともに、さらに検討を進める。

### (3) クロスアポイントメント制度関連

制度自体、まだスタートしたばかり。ヒアリングした客体（大学）においては、制度がある大学は3割未満で、調査事項に取り入れたとしても、非常に限定的であることから、今回は、見送る。

中長期的な課題として、今後の当該制度の進展を注視しつつ、当該制度関連のどのようなデータが必要とされ、どのような調査項目とすれば、客体が負担なく回答できるか、検討していきたい。

表 科学技術研究調査 研究主体、組織別採用・転入、転出研究者数の推移  
平成26年度

	研究者数（人）										
	採用・転入研究者数									転出研究者数	
	総数	新規採用者	転入研究者								
			総数	会社	うち親 子会社	非営利 団体	公的機 関	大学等	その他	うち親 子会社	
総数	63,468	27,748	35,721	14,384	4,854	3,243	6,323	8,844	2,926		54,258
企業	32,190	19,155	13,036	12,375	4,854	47	48	164	401	24,747	8,044
非営利団体・公的機関	5,119	1,406	3,713	801	...	88	1,969	468	387	4,731	...
非営利団体	1,340	329	1,011	555	...	38	167	144	107	1,068	...
公的機関	3,779	1,077	2,702	246	...	50	1,802	324	280	3,663	...
国営	230	95	135	2	...	2	122	9	-	232	...
公営	1,770	377	1,393	18	...	14	1,348	6	7	1,633	...
特殊法人・独立行政法人	1,779	605	1,174	226	...	34	332	309	273	1,798	...
大学等	26,159	7,187	18,972	1,208	...	3,108	4,306	8,212	2,138	24,780	...
国立	12,656	3,574	9,082	516	...	1,811	2,802	2,807	1,146	12,114	...
公立	1,477	396	1,081	41	...	114	177	561	188	1,302	...
私立	12,026	3,217	8,809	651	...	1,183	1,327	4,844	804	11,364	...

平成25年度

	研究者数（人）										
	採用・転入研究者数									転出研究者数	
	総数	新規採用者	転入研究者								
			総数	会社	うち親 子会社	非営利 団体	公的機 関	大学等	その他	うち親 子会社	
総数	61,114	26,630	34,484	13,801	4,606	3,205	6,185	8,245	3,048		54,270
企業	31,334	18,632	12,702	11,924	4,606	59	114	178	427	24,880	6,484
非営利団体・公的機関	4,955	1,141	3,814	768	...	82	1,995	531	438	4,838	...
非営利団体	1,128	221	907	525	...	21	118	155	88	1,050	...
公的機関	3,827	920	2,907	243	...	61	1,877	376	350	3,788	...
国営	209	75	134	1	...	6	112	12	3	225	...
公営	1,856	317	1,539	13	...	15	1,450	7	54	1,832	...
特殊法人・独立行政法人	1,762	528	1,234	229	...	40	315	357	293	1,731	...
大学等	24,825	6,857	17,968	1,109	...	3,064	4,076	7,536	2,183	24,552	...
国立	12,400	3,630	8,770	458	...	1,671	2,643	2,865	1,133	11,936	...
公立	1,321	375	946	36	...	119	185	455	151	1,235	...
私立	11,104	2,852	8,252	615	...	1,274	1,248	4,216	899	11,381	...

平成24年度

	研究者数（人）										
	採用・転入研究者数									転出研究者数	
	総数	新規採用者	転入研究者								
			総数	会社	うち親 子会社	非営利 団体	公的機 関	大学等	その他	うち親 子会社	
総数	60,370	25,935	34,435	13,982	5,402	3,135	6,169	7,977	3,173		50,058
企業	31,137	18,118	13,020	12,279	5,402	38	109	181	413	21,260	7,291
非営利団体・公的機関	4,744	998	3,746	665	...	100	2,060	491	430	4,931	...
非営利団体	1,045	229	816	414	...	42	121	167	72	1,108	...
公的機関	3,699	769	2,930	251	...	58	1,939	324	358	3,823	...
国営	204	70	134	2	...	1	111	16	4	203	...
公営	1,682	296	1,386	7	...	10	1,309	16	44	1,719	...
特殊法人・独立行政法人	1,813	403	1,410	242	...	47	519	292	310	1,901	...
大学等	24,489	6,819	17,670	1,038	...	2,997	4,000	7,305	2,330	23,867	...
国立	11,878	3,319	8,559	417	...	1,599	2,634	2,712	1,197	11,865	...
公立	1,417	336	1,081	48	...	115	255	462	201	1,206	...
私立	11,194	3,164	8,030	573	...	1,283	1,111	4,131	932	10,796	...

平成26年度

	対前年度比 (%)										
	採用・転入研究者数									転出研究者数	
	総数	新規採用者	転入研究者						その他		うち親 子会社
総数			会社	うち親 子会社	非営利 団体	公的機 関	大学等				
総数	3.9%	4.2%	3.6%	4.2%	5.4%	1.2%	2.2%	7.3%	-4.0%	0.0%	24.1%
企業	2.7%	2.8%	2.6%	3.8%	5.4%	-20.3%	-57.9%	-7.9%	-6.1%	-0.5%	24.1%
非営利団体・公的機関	3.3%	23.2%	-2.6%	4.3%	...	7.3%	-1.3%	-11.9%	-11.6%	-2.2%	...
非営利団体	18.8%	48.9%	11.5%	5.7%	...	81.0%	41.5%	-7.1%	21.6%	1.7%	...
公的機関	-1.3%	17.1%	-7.1%	1.2%	...	-18.0%	-4.0%	-13.8%	-20.0%	-3.3%	...
国营	10.0%	26.7%	0.7%	100.0%	...	-66.7%	8.9%	-25.0%	-	3.1%	...
公営	-4.6%	18.9%	-9.5%	38.5%	...	-6.7%	-7.0%	-14.3%	-87.0%	-10.9%	...
特殊法人・独立行政法人	1.0%	14.6%	-4.9%	-1.3%	...	-15.0%	5.4%	-13.4%	-6.8%	3.9%	...
大学等	5.4%	4.8%	5.6%	8.9%	...	1.4%	5.6%	9.0%	-2.1%	0.9%	...
国立	2.1%	-1.5%	3.6%	12.7%	...	8.4%	6.0%	-2.0%	1.1%	1.5%	...
公立	11.8%	5.6%	14.3%	13.9%	...	-4.2%	-4.3%	23.3%	24.5%	5.4%	...
私立	8.3%	12.8%	6.7%	5.9%	...	-7.1%	6.3%	14.9%	-10.6%	-0.1%	...

平成25年度

	対前年度比 (%)										
	採用・転入研究者数									転出研究者数	
	総数	新規採用者	転入研究者						その他		うち親 子会社
総数			会社	うち親 子会社	非営利 団体	公的機 関	大学等				
総数	1.2%	2.7%	0.1%	-1.3%	-14.7%	2.2%	0.3%	3.4%	-3.9%	8.4%	-11.1%
企業	0.6%	2.8%	-2.4%	-2.9%	-14.7%	55.3%	4.6%	-1.7%	3.4%	17.0%	-11.1%
非営利団体・公的機関	4.4%	14.3%	1.8%	15.5%	...	-18.0%	-3.2%	8.1%	1.9%	-1.9%	...
非営利団体	7.9%	-3.5%	11.2%	26.8%	...	-50.0%	-2.5%	-7.2%	22.2%	-5.2%	...
公的機関	3.5%	19.6%	-0.8%	-3.2%	...	5.2%	-3.2%	16.0%	-2.2%	-0.9%	...
国营	2.5%	7.1%	0.0%	-50.0%	...	500.0%	0.9%	-25.0%	-25.0%	10.8%	...
公営	10.3%	7.1%	11.0%	85.7%	...	50.0%	10.8%	-56.3%	22.7%	6.6%	...
特殊法人・独立行政法人	-2.8%	31.0%	-12.5%	-5.4%	...	-14.9%	-39.3%	22.3%	-5.5%	-8.9%	...
大学等	1.4%	0.6%	1.7%	6.8%	...	2.2%	1.9%	3.2%	-6.3%	2.9%	...
国立	4.4%	9.4%	2.5%	9.8%	...	4.5%	0.3%	5.6%	-5.3%	0.6%	...
公立	-6.8%	11.6%	-12.5%	-25.0%	...	3.5%	-27.5%	-1.5%	-24.9%	2.4%	...
私立	-0.8%	-9.9%	2.8%	7.3%	...	-0.7%	12.3%	2.1%	-3.5%	5.4%	...